

平成二十四年二月二十八日受領  
答 弁 第 八 六 号

内閣衆質一八〇第八六号

平成二十四年二月二十八日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出アイヌ民族を巡るロシア国营放送の報道に対する政府の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出アイヌ民族を巡るロシア国営放送の報道に対する政府の見解に関する質問  
に対する答弁書

一について

御指摘の放送については承知している。

二について

政府として、個々の報道の内容に関し、お答えすることは差し控えたい。

いずれにしても、政府としては、アイヌの人々が独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族であるとの認識の下、内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」を開催し、アイヌの人々の意見等を踏まえた総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進している。

三について

お尋ねの「どれくらいの者が現在我が国、ロシアに居住しているか」については、把握していない。

四について

政府として、個々の報道の内容が日露関係に与える影響について、一概にお答えすることは困難である。